

平成25年5月30日

各位

長期使用住宅部材標準化推進協議会  
平成25年度活動内容（概要）について

長期使用住宅部材標準化推進協議会  
会長 早野 均

長期使用住宅部材標準化推進協議会は本年5月16日の平成25年度定時総会において平成24年度の事業報告と平成25年度の事業計画について決定した。平成24年度新規正会員としてケイミュー(株)、吉川化成(株)の2社が、新規賛助会員として(株)太田製作所、(株)ウッドワン、家研販売(株)、マツ六(株)、(株)ベスト、アトムリビンテック(株)、(株)ニシムラ、(株)川口技研の8社が入会し共に活動する事になった。

以下、その概要を記載する。

1. 平成24年度の事業報告（概要）

(1) 共通部材使用表示事業

「CjK マーク利用細則」の条文、「CjK マーク利用状況調査票」の書式、「長期使用対応部材使用表示・普及啓発要領」の条文、「基準書作成要領」の改訂を行い、基準書の略称設定ルールを整備した。また、「CjK マーク利用状況調査票」「ハウスメーカー採用状況アンケート」の調査による普及を推進した。

(2) 広報事業

平成24年度定時総会後の記者会見を開催し、22社26名の出席を頂き、13媒体（新聞4紙・業界紙5紙）、4Webで長住協活動が紹介された。また、平成25年度定時総会後の記者会見の諸準備を推進した。ホームページを充実させる改訂を推進し、会員向けのメールマガジンを立上げた。住宅関連団体への活動PRを推進した。

(3) 共通化部材選定事業

会員住宅会社に対し、2012年度のメンテナンス出荷実績の調査・精査を行い、各専門部会別、部品・子部品別にTOP30を特定し今後の共通化部材選定の定量的根拠とし、各専門部会に提供した。前段の調査で見えてきた、ガイドラインが示す「部位・部材・部品・小部品」の定義について不整合な部分について見直しをおこない、臨時ガイドライン分科会にて検討することとな

った。過去の調査の見直しを行い、新たな切口軸の調査の方向性について検討した。

(4) 躯体・外装共通化事業

屋根材WG 前年度より継続している「粘土瓦」について、全陶連と協議を重ね基準書を纏めた。太陽光WG 太陽光発電協会、関連製造メーカーと協議を重ね「太陽光発電モジュール設置用支持瓦」の基準書を4月委員会までに纏める。

(5) 外装開口部共通化事業

昨年度より継続検討していた3部品（網戸用部品モヘア・網押さえゴム（2種））を基準書として纏めた。今年度新たに雨戸用戸車・カムラッチハンドル・シャッターガイドレール部 緩衝部材・網戸用戸車の検討を行い、雨戸用戸車・カムラッチハンドルは基準書に纏め承認された。他2部品と、デッキ材については来年度継続して取り組む。広報分科会と共に日本サッシ協会、カ・防協会会員に対し普及啓発活動を継続して行った。

(6) 内装・内部建具共通化事業

本年度課題に対し、3WG（収納部材WG・階段手摺WG・内部ドア丁番WG）を立ち上げ、対象となる部材の標準化作業を推進した。収納部材WGでは標準化対象を3部材とし、まず「固定式床下収納庫」の基準書を纏めた。階段手摺WGでは標準化対象を「手摺本体」「手摺ブラケット」とし、まず「階段・廊下手摺」して基準書を纏めた。内部ドア丁番WGでは標準化の対象を丁番メーカー5社と協議し「内部建具調整機能付き丁番」として基準書を纏めた。

(7) 設備共通化事業

本年度課題に対し、3WG（浴室WG・キッチンWG・トイレWG）を立ち上げ、対象となる標準標準化作業を推進した。3WGとも基準書(案)として纏め上げ、各製造メーカーの所属する業界団体に基準書の妥当性の確認作業を開始した。関連団体と整合性が図れた基準書を順次、纏める事とした。

2. 平成25年度事業計画（概要）

(1) 共通部材使用表示事業

- ・CjK マーク利用状況調査票の回収と報告
- ・CjK 部材の具体的な採用への働きかけと状況調査の実施
- ・使用表示関連様式の改定と整備
- ・長住協HPへの表示関連コンテンツ作成及び啓発活動

(2) 広報事業

- ・平成25年度定時総会後の記者会見の実施

- ・平成 26 年度定時総会後の記者会見に向けた諸準備
  - ・協議会活動の P R
- (3) 共通化部材選定事業
- ・共通化対象部材選定に関する、新たな切り口軸の企画・実施・分析を行い検討部材を提供する。
  - ・引渡し後 10 年以上経過した邸を対象とした有償メンテナンス調査の検討を行う。
- (4) 躯体・外装共通化事業
- ・今年度、検討対象としたサイディングについて、標準化対象の適否について調査をはじめ適当と認められた場合、標準化寸法等の検討を開始する。
  - ・太陽光発電部材は、前年度より継続の支持瓦システムの支持瓦・金具取付け材基準書完成とスレート瓦用支持金具について調査・検討・基準作成まで行なう。
  - ・新規標準化対象部材の選定。
- (5) 外装開口部共通化事業
- ・持ち越し案件の早期基準書化
  - ・住宅メーカーメンテナンス部材出荷量調査一覧をベースに検討部材・部品・小部品の選定を行う。
  - ・デファクトスタンダード寸法の調査、ガラス化開口寸法、ガスケットなどの調査を行う。
- (6) 内装・内部建具共通化事業
- ・新規に、i) 点検口(小型床下収納庫) ii) 収納棚ダボ iii) 階段・廊下手摺ブラケット iv) 手摺派生 v) クロゼット折り戸金物の 5 点の標準化に取り組む。
- (7) 設備共通化事業
- ・持ち越し案件の早期基準書化
  - ・新規対象部材の標準化を目指し、基準書に纏める。i) 食器洗い乾燥機本体 ii) 浄水器用水栓(浄水器組み込み水栓含む) iii) シャワーホース iv) トイレ用換気扇(抜き穴)

以上